

潮乃森ビーチフェスタ 地震・津波発生時の避難マニュアル

1. 目的

本マニュアルの目的は潮乃森ビーチフェスタ開催中における地震・津波発生に備え、出来るだけ短時間で円滑に避難できる様、災害への備え、各自の役割、避難誘導等を明確にするものである。

2. 災害への備え

(1) 施設内備品等の転倒落下対策

① コンテナ・仮設トイレ等固定重量物等

(ア) トンブロックなどで固定する。

(イ) 定期的に見視し、固定の緩み、歪みなどがいないか確認する。

(ウ) 台風等強風が予想される場合、内部に重量物を入れ対応する。

② テント・看板等

(ア) 台風等強風が予想される場合、撤去する。

(イ) 定期的に見視し、固定の緩み、歪みなどがいないか確認する。

(2) 避難通路の整理・整頓等

① スロープ・階段等固定造作物等

(ア) 可能な限り支柱を埋没し固定する。

(イ) 定期的に見視し、固定の緩み、歪みなどがいないか確認する。

(ウ) 台風等強風が予想される場合、階段の踏み板等の天板を撤去する。

(3) 緊急情報の受信体制

以下の緊急情報、災害情報を受信できる体制を整える。

① 防災行政無線

② J-ALERT

③ 沖縄県災害情報配信システム

(4) 避難・誘導ツール

本ビーチイベントで設置している避難・誘導ツールは以下の通りである。

避難・誘導ツール	設置・保管場所	数量	点検
津波フラッグ	監視台		
拡声器	監視台		
携帯ラジオ・電池	本部テント		
発煙筒	本部テント		

担架	救護テント		
無線機	本部テント		
トランシーバー	本部テント		

災害時に利用する避難ツールの在庫数と作動を定期的に点検する。

点検日は、(各イベント日前日)。

(5) 書類の持ち出し

避難・誘導ツールとは別に、避難時に持ち出す書類の置き場所は下記の通りとする。

名称	場所
スタッフリスト	本部
緊急連絡先リスト	本部

(6) 連絡・意思決定・指示命令体制

本ビーチイベントの防災・危機管理体制は以下の通りである。

危機管理責任者	(氏名)
副責任者	(氏名)
避難誘導担当	(氏名)
海上誘導担当	(氏名)
救護担当	(氏名)

3. 避難決定・指示

地震・津波発生時、または発生が予想される時には、直ちに危機管理責任者が意思・決定・避難指示を行う。

- (1) 危機管理責任者が避難誘導について判断・決定し、全スタッフに直ちに指示する。
- (2) 危機管理責任者が不在の場合は、副責任者が判断する。
- (3) スタッフの命を守るためにも、意思決定・判断は迅速に行う。
- (4) 避難誘導の判断は、次の情報・指示をもとに行う
 - ① 津波注意報、津波警報、大津波警報、地震情報
 - ② 海上保安本部の指示
 - ③ 沖縄市の避難準備情報・避難勧告・避難指示

※津波注意報が出ていなくても、地震情報が入った場合は、全スタッフに情報を共有する。

※注意報が出た場合は、海の中にいる人へ、ただちに海から上がって海岸から離れる様、声掛けを実施し、来場者全体へイベント中止の周知とシャトルでの帰宅を促す

- (5) 避難場所は以下の通りとする。

避難場所	海拔	設備	面積	収容
高台(盛土)	7.9m	無	4,400 m ²	4,400 人

本市の津波ハザードマップでは、潮乃森地区から直近の避難施設は県営比屋根団地であるが、平成 27 年 3 月の沖縄県津波浸水想定調査によると、第一波到達時間が約 30 分、最大遡上高 6.1m であり、避難施設までの距離が遠く、第一波到達時間内での避難が厳しいと想定されるため、今回のビーチフェスタでは、陸地側にある高さ 7.9m 面積 4,400 m²の高台（盛土）を一時避難場所とする。※最大遡上高 6.1m は、最大クラスの津波が大潮の日に発生するというより悪条件な状況での数値となっている。

4. 避難誘導担当の役割

(1) ビーチにいるお客様へのアナウンス

アナウンス例「安全のため、お客様は、誘導に従って避難してください。」

(2) ビーチにいるお客様の先導

アナウンスの後、ビーチ上にいるお客様に声をかけ、指定された避難ルートを通して、避難場所（高台（盛土））に向かう。

(3) 所定の配置につき避難誘導

ビーチ内のお客様に避難を促すとともに、避難ルート上でわかりにくい場所に立ち、避難するお客様を誘導する。

(4) 高齢者、乳幼児、妊婦、障がい者の補助

- ① 高齢者や障がい者、妊婦、小さい子ども連れなど、避難にお手伝いが必要なお客様がいる場合には、スタッフがサポートする。スタッフだけではサポートしきれない場合には、他のお客様にお手伝いをお願いする。
- ② 避難場所まで迅速に徒歩で移動することができない方については、車イスを利用したり、スタッフや周囲のお客様が肩を貸したり、おんぶして避難する。

(5) 外国人のお客様の対応

- ① 外国語対応できるスタッフがいない場合は、簡単なジェスチャーで状況を説明するとともに、周囲のお客様について避難するよう促す。

5. 海上誘導担当の役割

(1) 海上にいるお客様に情報伝達

- ① スピーカー・拡声器・メガホンを使用して海上にいるお客様に情報を伝える。

(2) 遠方にいるお客様に情報が伝わっていない場合

- ① アナウンスにもかかわらず、海上からの避難を開始していないお客様がいた場合は、

ボートやジェットスキー等でお客様の近くに行き、直接情報を伝え避難を促す。必要な場合はお客様を乗せてビーチに戻る。

- ② 海上に出た海上誘導担当者は、海上のお客様全員に情報が伝わり、避難の開始が確認できた時点でビーチに戻り、引き続きビーチで避難誘導を行う。
- (3) 海上誘導担当の避難
- ① 海にいるお客様が全員ビーチに上がり、海上に誰もいない事を確認した後に避難する。

6. 救護担当の役割

(1) お客様の避難の確認

- ① お客様がビーチから避難したら、負傷等で身動きが取れなくなって残っているお客様がいなか確認する。
- ② 目視確認とし、ビーチ内に残っているお客様がいな事が確認できたら、急いで避難場所に避難する。

(2) 負傷しているお客様の救護

- ① 負傷していて歩いて避難することが困難なお客様は、担架、車イス、おんぶ等で安全な場所に避難させる。
- ② 多数の負傷者が出た場合には、スタッフだけでなく周囲の人にも協力をお願いして、津波から安全な場所に避難させる。
- ③ 負傷者を安全な場所に移動したら、看護師へ引き継ぐ。
- ④ できるだけ早く、消防・警察署・海上保安庁・沖縄市に、負傷者の人数、けがの程度、避難している場所を伝えて、救護の応援を依頼する。

7. 避難場所に着いたら

(1) お客様の安否確認

- ① お客様の同行者で、避難場所に見当たらない人がいるかどうか確認する。
- ② 避難したお客様で、負傷や体調不良の人がいるかどうか確認し、必要に応じて応急処置を行う。

(2) スタッフの安否確認

- ① 持ち出したスタッフのリストを参照してスタッフの安否確認を行う。

(3) 状況説明・情報提供

避難したお客様にできる限りの状況説明と情報提供を行い、不安を軽減する。

- ① 今いる避難場所が津波や二次災害に対して安全であること

- ② 津波は、第二波、第三波の方が大きいので、津波警報・津波注意報が解除されるか、消防、警察、海保、沖縄市からの指示がでるまで、その場所を動いてはいけないこと
- ③ 通信、ライフラインの状況

8. 関係先リスト

- (1) 警察（沖縄警察署、沖縄県警本部）
- (2) 消防（沖縄市消防本部通信指令課）
- (3) 沖縄市役所（防災課）
- (4) 第11管区海上保安本部

※関係先との事前調整結果

地震や津波が起きて一時避難した後の連絡は第一に海保へ救助要請。その後、防災課へ避難状況を報告し、場合によっては市から自衛隊へ救助要請を出す。

一次避難後は、消防、海保、警察、行政（防災危機管理担当、市災害対策本部）の指示により行動する。